

平成23年7月11日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】(追加分)

地域事業費制度の見直しについて

「事務事業の総ざらい」で廃止とした地域事業について	1
地域を元気にするために必要な提案事業について	2
事業の優先度の設定について	3~4
地域協議会からの意見書と市の回答	別冊

総務管理部
総合政策部
自治・市民環境部

所管委員会	総務常任委員会
提出課	行政管理課

「事務事業の総ざらい」で廃止とした地域事業について

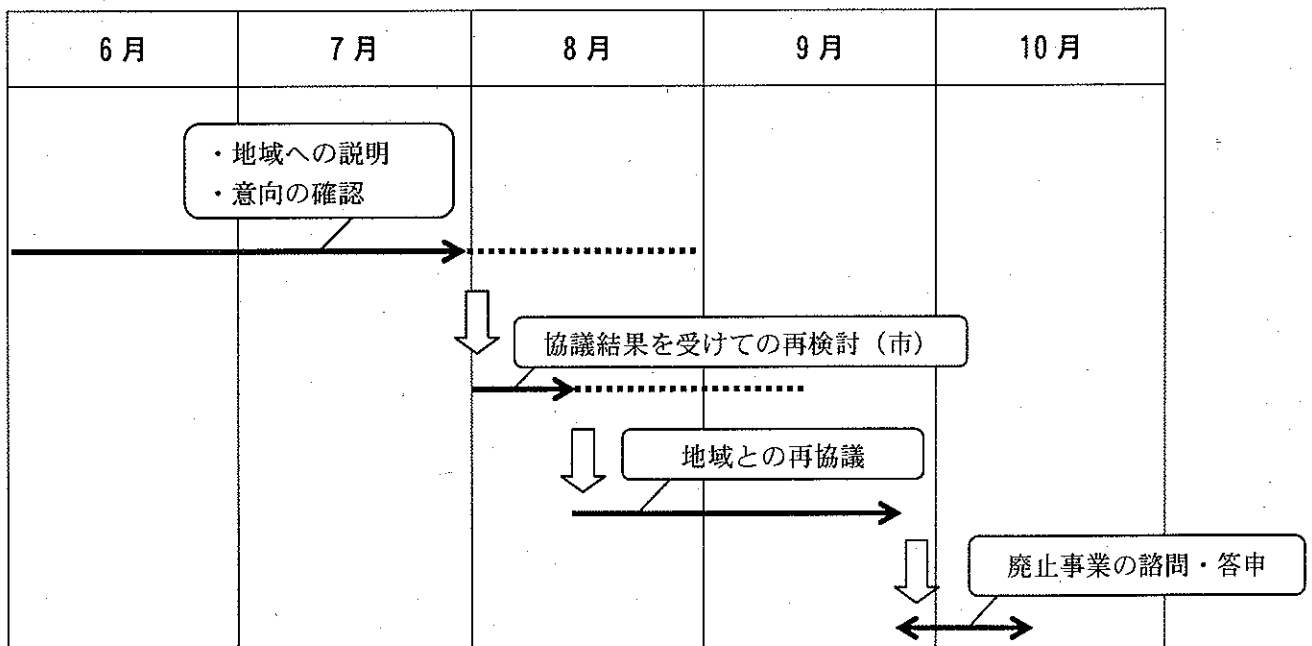
1. 地域協議会との協議の状況

H23.7.4現在

改善・廃止 事業の総数	改善 事業	廃止事業				廃止事業のうち、 理解が得られている 割合
		○	△	×	計	
172	44	71	48	9	128	55.5% 協議中(△)を除く→88.8%

○：理解が得られている事業
△：協議中の事業
×：反対の意向が示されている事業

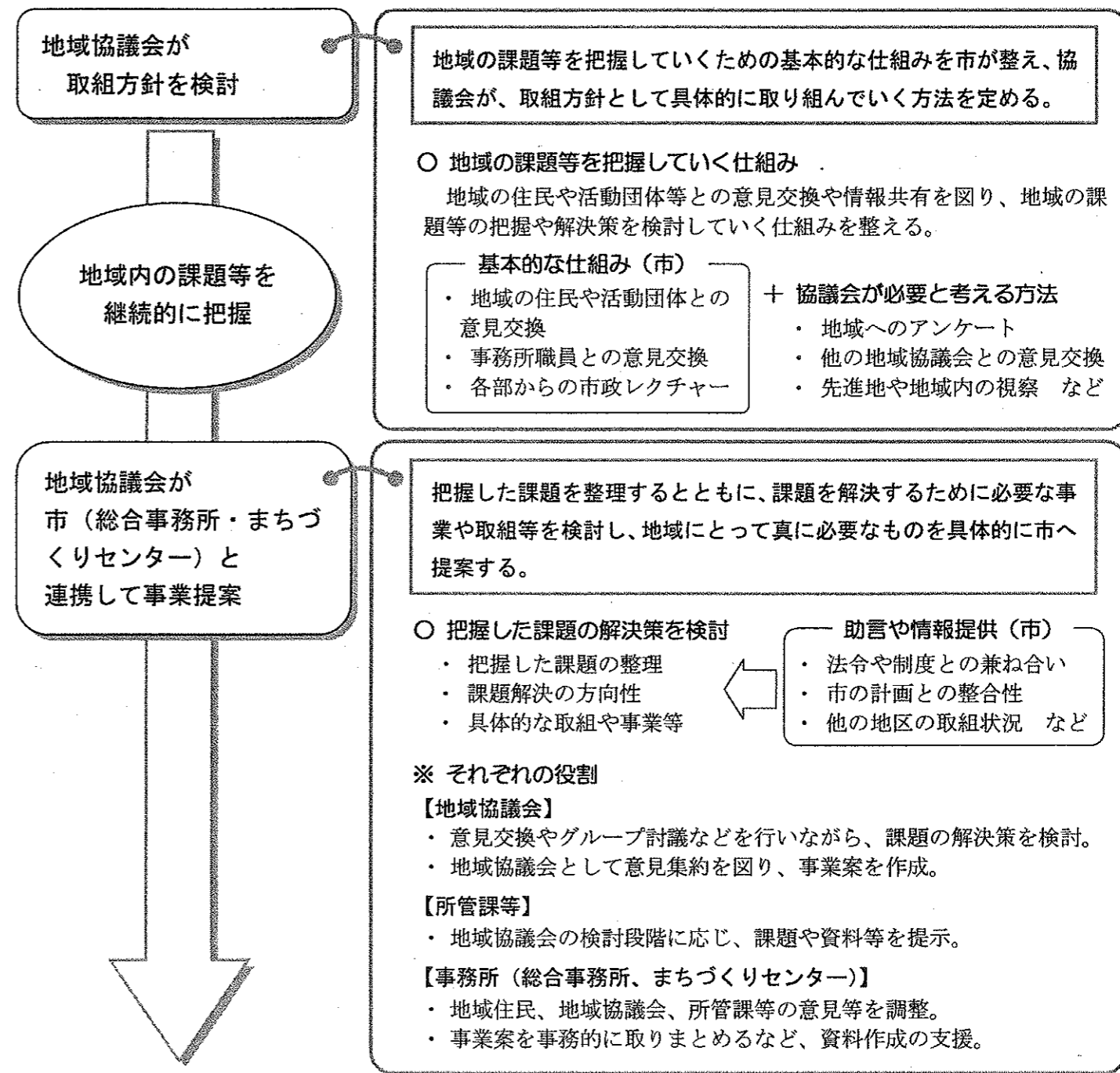
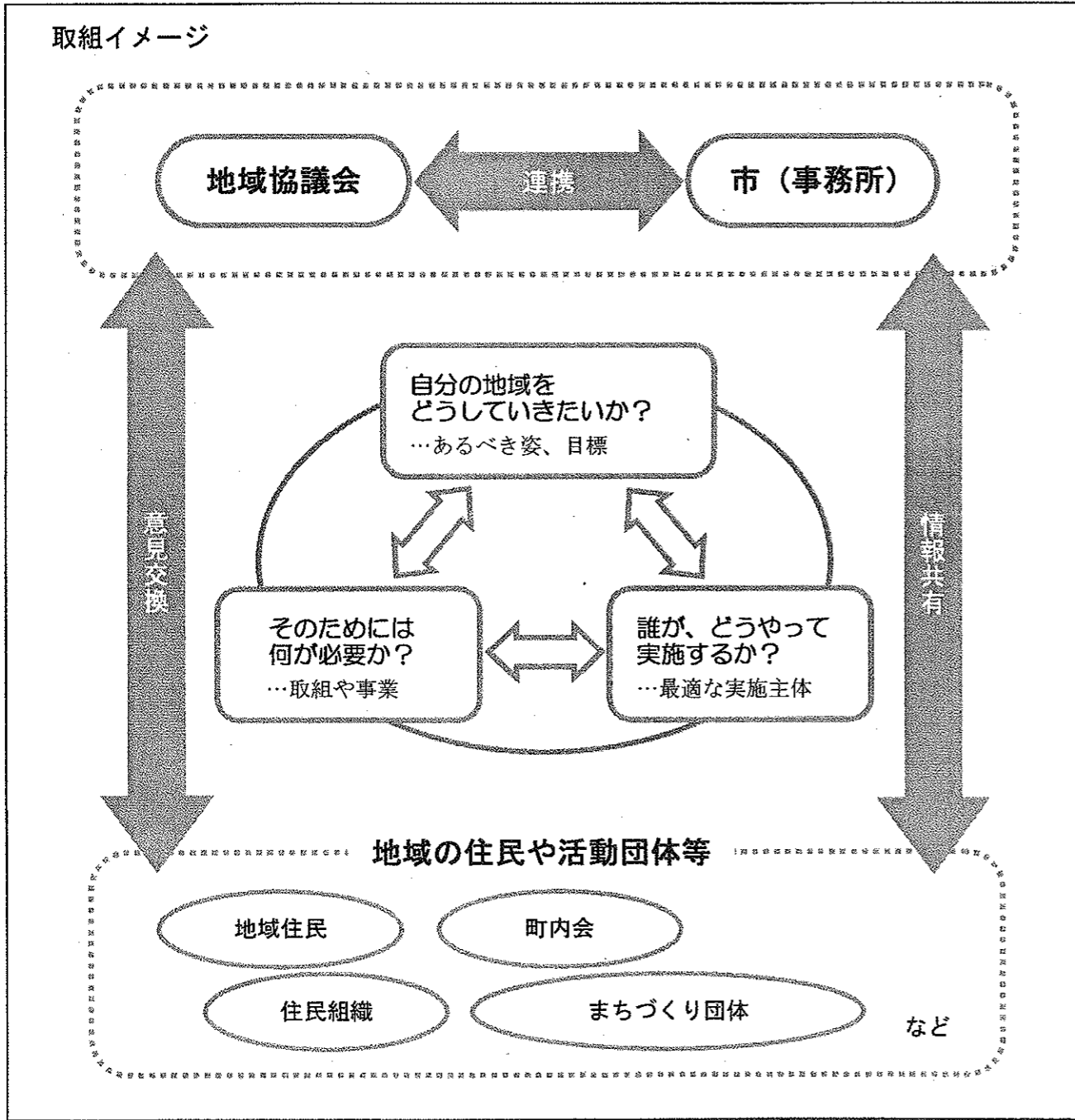
2. 今後のスケジュール



地域を元気にするために必要な提案事業について

所管委員会	総務常任委員会
提出課	自治・地域振興課

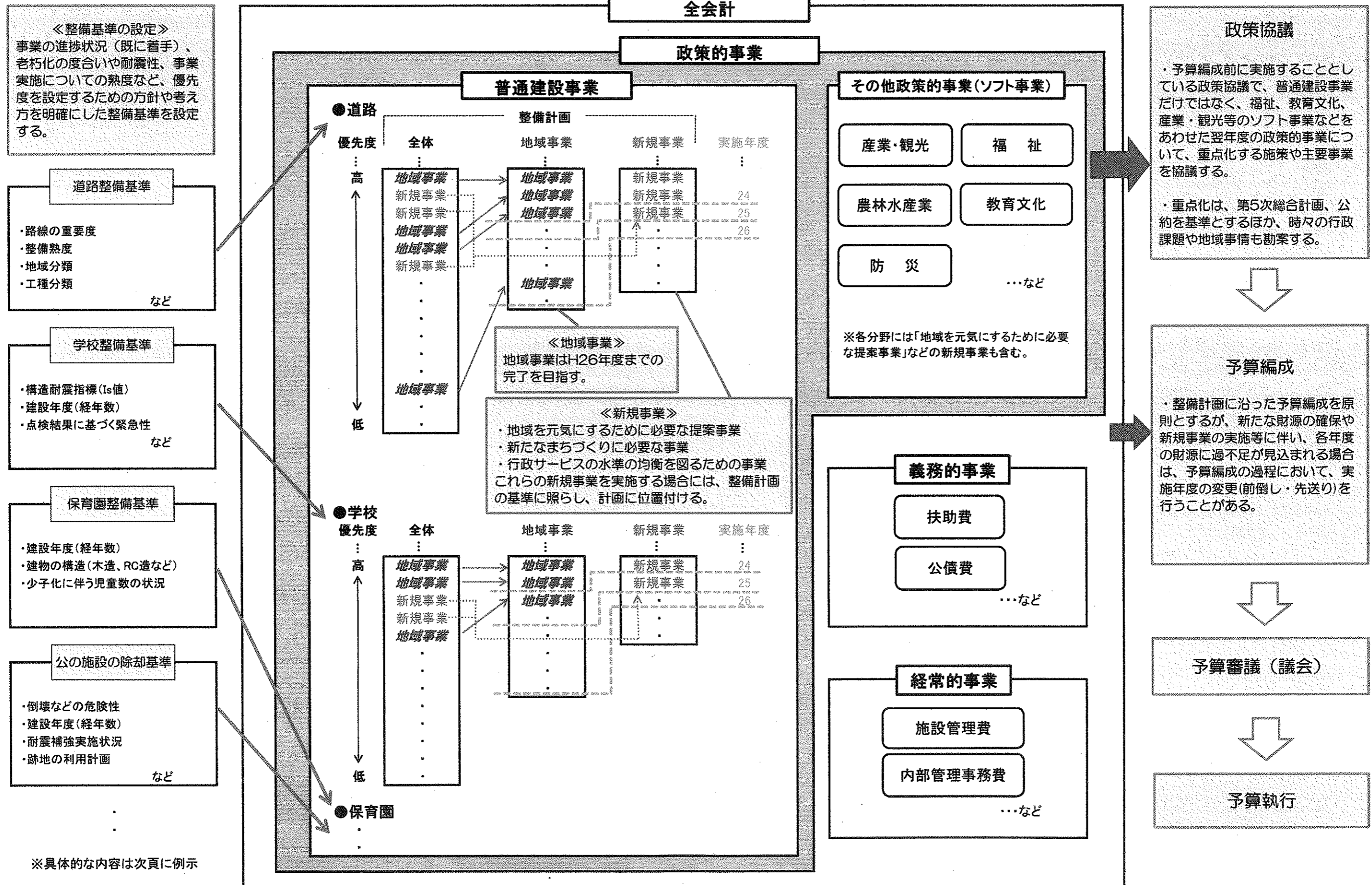
目的
 住民が愛着を持ち、ずっと住みたいと感じる元気な地域をつくるために、地域協議会が市（事務所）と一体となって、地域の課題を把握し、把握した課題の解決や新たなまちづくりに向けた取組、事業等を市に提案できる仕組みを導入する。



- 【これまでの地域協議会の実績】**
- **ごみ袋の改善**
 ・ 従来の生ごみ用の有料ごみ袋は大きく使い勝手が悪いため、より小さいサイズのごみ袋の導入を市に提案。
【効果】
 ・ 市民ニーズへの細やかな対応。市民全体にとってよりよいことが、地域自治区から全市に展開。
 - **自主防災組織の結成推進**
 ・ 自主防災組織の結成が進まないため、協議会で継続的に議論し、地域協議会だよりでPRを実施。
【効果】
 ・ 担当課等の情報提供や報告を交えながら継続的に議論。
 ・ 協議会だよりを通じて、地域にメッセージを発信。
- 【提案の例】**
- ・ 施設の利便性を高めるために多目的トイレを設置。
 - ・ 地域の高齢者が集うゲートボール場を整備。
 - ・ 歴史的な遺産を保全・活用するために史跡を整備。
 - ・ 通院や買い物の支援のためにバス路線を追加。
 - ・ 定住促進のために空き家を活用した体験施設を整備。など

事業の優先度の設定について

1 イメージ図



2 各種整備計画における優先度設定の考え方について

区分	優先度設定の考え方
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の項目等をもとに評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線の重要度 幹線道路や生活道路などの区分による評価 ・ 整備熟度 事業の継続性や地元の協力体制の状況などによる評価 ・ 地域分類 均衡あるサービスを図るため、次の区分などにより評価 <ul style="list-style-type: none"> ア 市街地、田園地域、中山間地域に分類 イ 各区の道路整備率 ・ 工種分類 「道路新設」又は「道路維持」などの区分による評価 ・ 工種別評定 整備の緊急性や必要性、効率性などの区分による評価

区分	優先度設定の考え方
学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の項目等をもとに評価し、整備の効率性も勘案 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震、津波等の災害に備えるための整備 構造耐震指標（Is 値）などにより評価 ・ 経年による老朽施設の機能改善を図る整備 建設年度（経年数）などにより評価 ・ 防犯対策など安全性の確保を図る整備 点検結果に基づく緊急性などにより評価 ・ 教育環境の質的な向上を図る整備 建設年度（経年数）などにより評価 ・ すこやかでたくましい子どもたちを育むための整備 点検結果に基づく緊急性などにより評価

区分	優先度設定の考え方
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化や児童数の推移を踏まえて評価し、地域住民の理解を得ながら整備を推進 ○ 以下の項目により優先度を判断 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設年度（経年数） ・ 建物の構造（木造、RC造など） ・ 少子化に伴う児童数の状況

区分	優先度設定の考え方
公の施設の除却	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現時点において除却が必要な施設を明確化し、場当たりの、先送りのではない計画的な事業として位置付ける ○ 以下の項目により評価し、除却費用の年度間の平準化も考慮しながら判断 <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊などの危険性 ・ 建設年度（経年数） ・ 耐震補強実施状況 ・ 市民への影響 ・ 避難所指定状況 ・ 跡地の利用計画 ・ 跡地売却の可能性 ・ 利用（人数、回数）状況 ・ 維持費の状況 ・ 補助金適正化法（補助金の返還要件）適用状況

注) ・ 以上は、現在策定中のものを例として示したものであり、実際の整備基準は異なる場合がある。
 ・ その他の整備計画についても、これらに準じて優先度設定の考え方を明確にする。
 ・ 別に進める「公の施設の統廃合計画」などにより、新規事業が発生する場合は、整備基準に基づき、適宜優先度を判断し、計画を見直す。